

8/7 県議会 地域公共交通対策特別委員会における意見等

今年度、県議会に地域公共交通対策特別委員会が設置され、議論が行われています。8月7日(月)には、関係部局との質疑等が行われたことから、当日の意見等を協議会に紹介します。

1 全般

- ・公共交通事業は採算性でなく、社会全体にどれだけ利益があるのかを考えるべき。
- ・利用者増のためには便数を増やしたり、公共交通機関で仕事に行けば、インセンティブが得られるような仕組みが必要。
- ・将来(2050年)に向けた計画をつくるべき。
- ・計画の基本的な方針が漠然としていて、利用者のための計画に結びつくのか疑問。基本的な考え方や計画の目標設定について、もう少し議論又は検討を深めてほしい。
- ・民間の力を借りた形での維持確保も考えていく必要がある。

2 ドライバー不足

- ・ドライバー不足のため、予約を受けてくれないタクシー会社があると聞いている。
- ・2024年問題はダイヤに大きな制約を与えるなど、バス業界にも影響があるのではないかと。運転手確保対策等が進められているが、ダイヤ改正が公共交通全体のネットワークにどんな影響を与えるか整理が必要ではないか。

3 ボランティアによる輸送

- ・住民ボランティアによる移動支援については、ボランティアへの参加者も高齢であるため、継続していくことに課題がある。

4 補助金等

- ・赤字路線バスへ補助金を入れても乗客の減少は変わらない。県は工夫をしている、または、頑張っている運行主体へ支援をする必要があるのではないかと。

5 MaaS

- ・交通弱者の課題解決策としてMaaSが期待されているようだが、実現を検討するにも、まずは県として県内全体の課題を捉え、さらに地域ごとの課題を捉えることが必要。
- ・シームレスな公共交通サービスは、事業者が地元事業者に最大限の配慮をしつつ、市町とも連携して行われるべき。

6 自動運転

- ・自動運転の実証実験は、実施地域ごとの課題解決のため実施していると思われるが、「未来の公共交通はこうなる」というプロモーション的なことも必要。
- ・自動運転化には多くの課題があり、実用化に向けてそれらの課題を他地域と共有すべき。

7 上下分離

- ・鉄道の上下分離について研究すべきではないかと。